

教区だより

2022
7・8 月

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌 第388号

新型コロナウイルスの猛威が世界中を不安に陥れ、私たちの日本社会も計り知れない不安の只中にあります。

これまで「当たり前」にしてきたことが当たり前ではなくなった現実には直面し、あらためて考えさせられること、気づかされることも多々あるのではないかと思います。

私たちが当たり前にしてきた「日常」とは、実はどこにも約束されていない奇跡の連続であり、また人間の自我分別が思い描く理想は、常に事実の前に屈服せざるを得ないという道理も教えられます。

いま、私たちは早期の事態終息を深く願いながらも、このよくな時だからこそ、浄土真実を宗とする宗祖親鸞聖人の教えに身をさらし、聖人の教えに出会い直していくことが大切ではないかと思えます。



人間の都合で 自然を眺めると 善か悪となる

※毎月掲載しております「ことば」は、教区駐在教導が担当しています。

目次

- 1 頁 「ことば」
- 2 頁 **連載** 悲しみが通じあう時 ―愚禿悲歎述懐を通して―
《第15回》 四衢 亮 氏
よつつじ あきら
- 3 頁 「今、この時に、親鸞聖人に会う」 関口 明司 氏
せきぐち めいし
- 4 頁 教務所からのお知らせ
イマダカテ[®] 出版部会 比叡谷 真
ひえたに まこと



罪業とらふいづもとよりかたちなし

妄想顛倒もうそうていどうのなせるなり

心性しんしょうもとよりきよけれど

この世はまことのひとぞなき

(聖典五〇九頁)

読み進めている『愚禿悲歎述懐』の第七首目から今回の和讃の直前の第十三首までは、末法五濁の世となつて、仏教の存在を表す法衣や威儀が形だけのものとなり仏教界全体の内実が外道となつていふこと、仏法で用いられる御名が蔑みの名とされてしまつていふことを、自らの深い悲しみとして述懐される内容でした。そのことは、このあとの十五首目・

十六首目にも引き続いて問題にされ、詠われていきます。

この十四首目だけが、それらとは趣を異にしているように感じられます。また第一首目に「浄土真宗に帰すれども 真実の心はありがたし 虚仮不実のわが身に 清浄の心もさらになし」と詠われているように、自身の不実のあり様を自捨てることなく、どこまでも明らかにする真宗の教えの確かさを讃嘆しながら述懐する歌とも、心一つにするようではありません。

「真如実相の理を悟るならば、罪業は定めとして決定しているものではなく、煩惱による虚妄分別に起因するのであつて、衆生の心性は本来清浄なのであるけれど、煩惱に濁るこの世においては真実の人はいない」という意味になります。

これについては、高田専修寺の草稿本と顕智写本には、「罪業もとより所有なし 妄想顛倒よりおこる心性みなもときよければ衆生すなわち仏なり」と、大きく形がちがうものが『正像末和讃』の卷末(顕智本は『浄土和讃』卷末)に出ています。

これについて多屋頼俊先生は著書『和讃の研究』の中(一九四頁)で、いくつかの文献の中にその出典があることを挙げ、「これは平安末期から鎌倉期にかけて広く流布していたものであつて、親鸞聖人が作られたものではないことは明白である」とされて

います。同様に『真宗聖典』の底本である文明版本のこの和讃も親鸞聖人の作られたものではないと言われます。(講談社『親鸞文集』第五集)

ただ偶然、今回の和讃が文明版本のこの部分に紛れ込んだのではなく、意図があつて記されたのだと思われまふ。それは、歎異抄第十五章に「六根清浄はまた法華一乗の所説、四安樂の行の感徳なり」といわれるように、精緻な教理によって心性の清浄さが説明される觀念に住んで、この世に生きる煩惱の分別に振り回されて生きる身に背を向け、それを無かつたことにして仏教を標榜する欺瞞性を、「まことのひとぞなき」と詠われているのではないのでしょうか。

親鸞聖人は、山伏弁円として伝わる自分を殺そうとした明法坊が、教えを一緒に聞く友となつてくれたことを大きな喜びとされます。その死が伝えられたことへの手紙の中に「とももの同朋にもねんごろのこころ」と記されます。自分の意に添わなければ相手を殺してでも押し通す心は、明法坊だけでなく、私にも起こる。その煩惱うずまく人間をどこまでも見放さず、問いかける本願の教えと一緒に聞くことで、明法坊と友となることができた。その教えへの揺るぎない信頼が、この和讃に裏打ちされています。

「今、この時に、親鸞聖人に遇う」



「田舎の学問より京の昼寝」

東京教区茨城一組正覺寺 関口 明司 せきぐち めいし

「おまえは学問はおろか、お衣もまともに着付けられんし何もわかつとらんから、ちゃんと坊さんにしてもらわなあかん」と師からの発遣を受け、都合十年以上学生生活をさせて貰った京都を離れ、今ここまでは多くの貴重な出会いとお導きを賜りました。それらの全ては、不知未熟の私には不可欠なことばかりであったと、今ここで次々思い起こされてまい

ります。「田舎の三年京の昼寝」とも言われるそうではありますが、住んでみても離れてみても、それは確かに言い得て妙と言わざるを得ません。

京のみやこを中央（基点）として見渡せば、それ以外の遠隔地方は俗にいう田舎となるのであります。確かに、学生のはずが学問などせずには呑気に昼寝しておつても、夏ともなれば近所から三味線と長唄が聞こえてきたり、ほんの少し町を歩くだけでも日本の伝統的文化や芸術に否応なく触れられて知らぬうちに多くを学ばせて貰える場所であつたと気が付かされます。

殊に真宗の教えを学ぶにおいては、京に比べれば学場が少なく、講師（先生）から直接教えを学ぶことは容易ならぬのが田舎ということなのであります。よう。

ところが、よくよく世界を見渡してみますと、北から南まで更には日本の裏側へもちゃんと教えが届いておりました。そして京都はおろか日本に来たことがなくても、真実に触れ感銘を受けた者から新たに先生も誕生しているのです。この様な現実を目の当たりにしたとき、これこそ正に本願が場所や距離などを超越してはたらい下さっている証拠ではあるまいかと思わされます。そうであるならば、時をも超えて教えが生きて今もはたらき続けていることになる訳ですから、親鸞聖人にも今この時に遇うと

いうことが実現されてくるのではないのでしょうか。このはたらきは目には見えませんが、「ああ、ここでも親鸞聖人に出遇わさせて貰った」と、実感して喜ばれているその人の心にそれは正に実現していると言わざるを得ないと思います。

ここで少しくこれまでの人生を振り返ってみますと、出会わさせて貰った人々は皆、どうかしてこの私を真実へ向かわせようと導いて下さる師であつたと頷かされます。しかし、本当にそうであると頷いたにも関わらず、直ぐに忘れ「世間知らずの高枕」が多少は持っていたであろう自負の心などは行く先々で破られていきます。私が田舎で呼ばれたことがあるものとは同音異義だと思わされるような本物の先生方から京でしか学べない「ほんまもん」を次々と見せられ教えられます。そんなときにはやはりみやこは凄いなと思ひ知らされ「田舎の学問より…」は確かに言い得て妙ではあります。

しかし、世界中に先生はおられるのだから大丈夫だと安心して、聖人がご家族と共に二十年も生活されたここ東国は常陸の国で今、この時に、親鸞聖人に出遇い続けて参りたいと思っております。

教務所からのお知らせ

《住職任命》

二〇二二年五月二十八日付

近江第一組 浄業寺 寺澤寛了
近江第十一組 照蓮寺 澁谷 真寿美
〔敬称略〕

《敬弔》

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

近江第一組 本立寺前住職 比良 正士
二〇二二年五月九日 七十九歳

近江第二組 徳正寺前住職 木村 修
二〇二二年四月九日 九十三歳

近江第三組 善福寺住職 竹村 眞雄
二〇二二年二月十二日 九十一歳

近江第二組 最勝寺坊守 川那邊 篤子
二〇二二年四月十九日 一〇五歳

近江第七組 佛嚴寺坊守 治田 啓子
二〇二二年四月二十一日 七十二歳

近江第二十五西組 願慶寺前坊守

二〇二二年四月十二日 九十歳
〔敬称略〕 岩谷 純子

《教務所事務受付窓口の終了時間変更について》

8月1日より、労働環境改善及び残業代軽減を図るため、受付窓口を16時半で終了させていただきます。

なお、従来通り17時半まで残務処理と電話対応を行っておりますので、併せてご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

《教務所夏季休暇のお知らせ》

8月10日(水)～17日(水)を夏季休暇といたします。

緊急(期間中の授与物のお渡しや院号法名の申請、収骨の受付等は含みません)の場合は、緊急連絡先までご連絡いただきますようお願い致します。

〔緊急連絡先(教務所携帯電話)〕

090-3719-7982

イマダカラ

日頃から、私(住職)と連れ合い(副住職)交互に、お寺本堂のお勤めをしている。私たちが住まいする地域には月忌参りの習慣がないので、平生の勤行自体が、大切な聞法のご縁である。だからこそ、連れ合いにも、お勤めの半分(本音を言うとはそれ以上)を執行してもらいたいと考えている。

今年になって、夜遅く、二人一緒に帰宅する機会が増えてきた。その際、よく「じゃあ、僕が本堂のお夕事やるわ」と言っている気がする。今冬は特別寒かったこともあり、気を遣っての発言であるつもりだったが、本当はどうなのだろうか。

上の言葉には、「だから夕飯作って」という依頼が含意されている。私は料理を作るのが苦手なので、連れ合いが料理したほうが健康増進につながると、重ねて自己正当化してみるが、実のところ、家事を逃れるため、お夕事役に立候補しているのかもしれない。

連れ合いが法務で家を空けることもあるので、結局私が勤行するほうが多いと、不公平感がつる毎日である。だが、あらためて考えてみると、公平分担にならない原因は、自分のなかにもあるようだ。

「男女共同参画の推進」・「男女両性で形づくる教団」と聞くと、組織や制度、あるいはその運用面ばかりを考えがちである。もちろんそれも大事な問題ではあるが、まずは、私自身の生き方への問いかけとして受けとめたい。
(出版部会 比叡谷 真)

編集後記 the editor's note

年度末になり各種総会・研修会・会議が重なり、慌ただしい時期となった。京都に出向く機会も増え、コロナ下でも対面して話し合うことの重要さも再認識できたのだが、一方でリモート(会議)の有用さに改めて気づくこともある。滋賀からさえ移動の時間が大幅に短縮され、諸事情で欠席せざるを得なかった会議や研修会に参加できるなど、コロナ対策だけでないメリットも大きい。最近では対面では話しにくいから、リモートなら恥ずかしくないから参加しやすいとの声も聞くようになった。リモート黎明期を経て新たな有効な醸成されつつあるように感じる。まあ、古いと言われようが「直接会う」、こちらの方が私には魅力だが・・・。(出版部会 蒲池 義主)

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

『教区だより』 第388号

発行人 日野 隆文(真宗大谷派京都教務所長)

発行所 真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel : 075(351)5260 Fax : 075(351)5256

発行日 2022(令和4)年7月1日

メールアドレス : kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派京都教区ホームページ

京都教務所

検索

